

第 6 7 回津市総合教育会議議事録

日時：令和 8 年 5 月 2 5 日（月）

午後 1 時開会

場所：津市教育委員会庁舎 4 階 教育委員会室

出席者

津市長

前 葉 泰 幸

津市教育委員会

教育長 伊 藤 雅 子

委 員 西 口 晶 子

委 員 富 田 昌 平

委 員 山 口 友 美

委 員 小 松 雅 和

教育総務部長　定刻になりましたので、「第 6 7 回津市総合教育会議」を開催いたします。それでは、前葉市長から開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長　只今より、第 6 7 回津市総合教育会議を開催いたします。

教育総務部長　それでは、「1 協議・調整事項」であります「津市における学校部活動の地域展開について」に入りたいと思います。それでは、事務局から御説明させていただきます。

教育研究支援課長　それでは、「津市における学校部活動の地域展開について」、御説明申し上げます。お手元の資料を御覧ください。今回は、「津市における学校部活動の地域展開について」につきまして、説明させていただきます。

それでは、資料の 1 ページをお願いします。資料の 1 ページは、国のガイドラインより、部活動改革の基本的な考え方について、国が何を目指しているのかを表記しました。

資料の 2 ページは、令和 1 3 年度までの改革実行期間における国の方針について表記しました。別添資料には、国の流れを踏まえた本市の方向性をお示ししています。

資料の 3 ページは、学校部活動の地域クラブ活動移行への全体像を示しています。資料の大きな矢印のように左から右に急激に移行した場合、地域の受け皿や指導体制、子どもたちの環境変化への対応など、様々な課題が想定されるため、津市では学校部活動の教育的意義や安心感を残しながら、学校の枠を超えた活動や地域との連携を段階的に進める「拠点型部活動」を令和 8 年夏から導入し、急激な制度変更により子どもたちの活動機会が失われることがないように、段階的かつ安定的に地域クラブ活動をめざしていきます。

資料の 4 ページには、これまでに実施したアンケート等から把握した子どもたちの声をお示ししています。

資料の 5 ページには、津市が目指す拠点型部活動についてお示ししています。子どもたちの「やってみたい」をかなえるための拠点型部活動を実施することにより、これまでの学校単位では得られなかった新たな価値を子どもたちに届けたいと考えております。

資料の 6 ページには、実施種目等、拠点型部活動の概要をお示ししています。

資料の 7 ページには、拠点型部活動の種目とエリアの数等をお示ししています。

資料の 8 ページには、学校部活動から拠点型部活動を進めることで生まれる様々なメリットとデメリットをお示ししています。

生徒にとっては、多くの仲間と活動できることで、試合形式の練習や切磋琢磨

できる環境が生まれます。また、経験豊かな指導者から専門的な指導を受けることができます。

保護者にとっては、学校部活動として実施することによる安心感や、比較的低廉な費用で活動できる点がメリットです。

教員にとっても、休日指導が希望制となることで、休養や教材研究の時間を確保しやすくなることが期待されます。

一方で、移動負担や他校生徒との人間関係への不安、平日との一貫した指導の難しさなどのデメリットもあります。

拠点型部活動には、移動や人間関係などの課題が想定されますが、これらには次のような対応策を講じます。まず、移動負担については、公共交通機関の利用や安全に配慮した自転車移動を基本とし、必要に応じて保護者の協力を得ます。学校単位での活動との両立については、拠点での練習を中心に据え、平日は学校ごとに取り組める内容を設定するなどの工夫を行います。他校生との関係づくりについては、多様な価値観に触れる機会として捉え、共通の競技を通じて交流しやすい環境を整えます。指導面では、拠点の教員が責任をもって対応し、在籍校とも連携して相談体制を確保します。

保護者の皆様には、送迎などの負担が生じる場合がありますが、活動の意義を共有しつつ、生徒自身の移動も可能な範囲で促します。また、相談先の明確化に努め、拠点の指導者を基本としつつ、在籍校の教員にも相談できる体制を整えます。

教員については、平日との一貫した指導が難しい点がありますが、拠点での方針を踏まえた練習内容を示し、各校で共有します。生徒の状況把握については、拠点と学校の教員が連携し、必要に応じて情報交換を行います。生徒指導に関しては、トラブル防止を前提にチームづくりを行い、問題が生じた際には関係校が協力して対応します。

拠点型部活動は、学校の枠を超え、生徒が集まって活動することにより、これまでの学校部活動では得られなかった新たな価値が生まれます。将来的な「認定地域クラブ活動」への円滑な移行につなげていくための重要なステップでもあると捉えています。

資料の 9 ページには、以上のような考えのもと、地域展開の流れをお示ししています。

資料の 10 ページには、国のガイドラインにおける認定地域クラブ活動とその認定要件についてお示ししています。

資料の 11 ページには、認定地域クラブ活動と拠点型部活動、各学校単位の部活動の違いについてお示ししています。

資料の 12 ページには、国のガイドラインに基づいて、市区町村から認定地域

クラブ活動へ想定される認定の効果をお示ししています。

資料 13 ページには、国の補助制度をお示ししており、本市においてもこれらを活用して支援を進めてまいります。

説明は以上となります。御協議のほどよろしくお願いいたします。

津市長 今日伺ったところ、午前中に教育委員会で、このテーマの話が出たということなので、質問とかそういうのは、済んでいるという理解でいいんですかね。では、私の方で、関心というか、各回の経緯も含めて、少しお話を申し上げたいと思うのですが、部活動をこういう形で地域展開していこうということ自体については、文科省の方針として出てきたんですが、市長会で早々議論がありまして、ずっと以前の話になりますけど、この改革推進期間が始まる頃か令和 5 年の少し前のことなただけけれども、いきなり地域に任せるということで、どちらかというと、スポーツ庁が前に出て議論を始めて、市長会の中にハンマー投げの室伏さんがやってきて、爽やかに「皆さん、これからは地域で、スポーツを中学生もやるような時代になりますから、市長さん達、よろしくね」って言って、帰ったんです。市長達がみんなできょとんとしたっていうようなことがあって、そんな簡単な話ではないし、そもそも、部活動は教育ではないのかというところで、極めて疑問視をして、どちらかというと我々は、スポーツ庁はああいうふうに言っているけど、初等中等教育局の考え方が聞きたいという話で始まったということですね。事ほどさように相当、スポーツ庁が最初に言ったイメージっていうのは、できるところもないことはないただけけれども、かなりその全国でそういうことをやっていこうっていうのは無理があるという話で、一旦、この文科省自身もいろいろな所でいろいろな話等を受けたのか、割と地に足のついた議論を始めたっていうのが、現実のところだったんです。それで、今回のようなプランが出てきた。これは、改めてスポーツ庁から出ましたが、初等中等教育局承認の文科省本庁が現場との間でやっていきましょうということで、出してきたプランであるということが 1 点ですね。それで、それを津市としてどう落とし込むかというところで、一番この両極端な話すると、まあ従来型のクラブ活動をなるべく頑張っ続けて、令和 13 年の終わり頃にやっと地域クラブに移行しようという考え方と、逆に、いきなり地域クラブに移行する方向でやっていこうという考え方とあって、中間的な、前期は拠点型でやろうという話だったわけです。この夏からそれをやろうとしてるただけども、実は森前教育長が言い残してたんだけど、この拠点型っていうのは結構難しい手法であり、簡単ではない。

我々は、あえてかなりハードな例の選択をしたと森前教育長は言うておりました。今日 8 ページで示されたように、すごくデメリットがたくさんあるので、こ

のデメリットを乗り越えて、デメリットへのサジェスションを一つ一つ解決をしながら、左側にある青い部分へ意向を満たすようなことにしていかなきゃいけない、ということだろうと思います。そうすると、このデメリットをどう乗り越えていくかということが、かなり大きなポイントになってくるわけであります。教育研究支援課の天田課長から、追加的な説明ありましたが、本当に簡単ではないなということがあります。そこを議論しなきゃいけない理由は、議会でも御心配を頂いていますし、それ以上に保護者、もっと言うと、中学生本人が円滑にこの新しいスタイルに行けるかどうかというところが、この夏から始まるので結構最初は大変で、どうしても文科省とかうちもそうだが、6年間の中でやっていくというと何かその間にうまくいけばいいと思うけど、令和8年の中学2年生というのは、一人一人だから、彼ら彼女たちがこの自分たちの中学校のクラブ活動をどうするかは、どうなるかは彼女たち彼ら一人一人にとっては、全てなんです。だから、我々はかなり丁寧に議論をした上で丁寧にアナウンスをして、皆さんに御理解を願いながら、御協力いただいていく必要があるとこういう感じがしております。ところが、今までのところの教育委員会は無理もないけれども、今までここまで作ってくるまでの流れで言うと、教育委員会が現場に落とし込むと言われるんですけど、現場がすごく受け止めるのに現場からすれば、これを消化するというか、こういうことでやっていくというふうに自分たちが納得をするまでかなり大変だったので、それにかかなり力を今まで注がれてきたので、このスタイルが出来て、教育委員会や事務局にはっとしてる感があるんです。ほっとしてはいですと言うけど、この特に4月に変わったので、3月までの人たちが必死でやってきたことで、あとは頼むよと引き継いでいた様子がすごく目に浮かぶような感じがするんです。引き継がれたほうは、ここまで出来ているならこれをやればいいんだなという感じです。令和8年夏から本当にスムーズにこれが出来るんだろうかと、不透明な情勢になるのではというのが正直なところでございます。私としては、もう少し保護者の立場で、あるいは、子どもたちの立場でこのことをこういうふうに変わっていくことが、よかったと思ってもらえるようなスタートを切りたいと思っております、象徴的なことを言うと、例えばこの活動の拠点をこう書いてくれてて、2校、3校を拠点にした理由は、1校にすると、そこへ行かなければならない行けない他の学校の保護者が大変だから、その負担を軽減するために2校にしたんですと言って、胸を張った瞬間があって、それを聞いてたのは私じゃないんだけど、教育委員会外の職員が、あれほど胸張られたけど違うよ。どちらにしても、負担は大きいと言ってたのを聞いて、そうだよなと。やっぱり、今負担ゼロのところに負担が乗っかってくるものなので、丁寧に説明をしていき、そしてある意味、両手を挙げて賛成とまでは言わないが、保護者の方

にそういうことか、というところまで思っていたかないといけないと感じていることを最小限申し上げておきます。何か事務局のほうから、どうぞ。

西口委員 部活動の地域展開を子どもたちや、保護者にいかにこれから伝えるかということです。種目が最初にあって、軟式野球その他これだけありますという提示の仕方をしていますが、例えばこれが学校ごとにあなたの学校だったら、スポーツでやりたいのならこれだけの9種目あって、拠点校はここですよという種目じゃなくて横の学校別、それで子どもは何を選ぶかということを整理したものと、学校と子どもと保護者にとっては選ぶのがいいかなというようなことを思います。

津市長 そうですね。そこをまず聞いていきましょか。例えば、美杉中学校の今全校児童生徒が、40人ぐらい、何人ですか。

学校教育課長 28人です。

津市長 僕の情報が古くて申し訳ありません。28人の子どもたちに、この絵を提示して、28人の子どもたちは今、美杉中学校で現実に運動部は幾つありますか。

学校教育課長 運動部は3つです。

津市長 具体的には何ですか。

学校教育課長 野球部とテニス部と陸上部。

津市長 3つしかない。ところが、美杉中学校の子どもたちは、これを見ると拠点型に全部行けることになります。この種目全部できることになります。じゃあ、どうやって美杉中学校の子どもたちは受け止めればいいのでしょうか。いっぱい種目ができるようになったので、とても嬉しい、というのも第一印象であります。だから、3つから選択という男子生徒なら野球か陸上とか。女子生徒ならテニスか、陸上しか選べなかったんですけども、2つがいきなり9種目、11種目になるんだけど、美杉中学校の子どもたちはこれをどう受け止めたらいいいですか。

学校教育課長 生徒は中学校に入る時点で、中学校に今、何部があるかを聞いて入ってきまして、その時点でほぼやりたい競技というのは、描いて入部してきます。ですので、これだけの種目を見たときに、恐らくもう始まってる部分もありますし、いきなりバレーボールというのが目に入ったとしても、戸惑うかそんなに反応しないのではと思われます。

津市長 そんなことはないだろう。バレーボールやりたい子はバレーボールやる、やりたいということだから。

教育長 学校教育課長は、この3月まで美杉町の校長でしたので、何をやりたかったというのが、多分子どもも心情が、ぶれてるとかそういうことやったと思うんですけども、なかった学校の子どもたちが、自分らも学校の校長から聞いてますのは、やっぱり子どもの数がこれだけ少なくなっていくと、本当にバレーと言えどどここの中学校というのが前からあったような学校でも、もうバレー部もなくなったり、そんなことがありますので、地域のスポーツ団体とかでやっている子も、学校でそういうのがあったらできるということでもありました。実際に学校で今すごく部活動の数が少なくなってきましたので、こういった形でやっていくということは、全ての子どもたちではないにしても、子どもたちにとっては、少し選択肢が広がるという意味では、希望があるのかと思いたいです。

津市長 じゃあ、まず、いろんな種目に参加できるようになることはメリットのこと。ところが、現実には28人の親からすれば、今まではあなたは野球か、陸上とかいう方々が、現実には拠点校へ行ったらできるようになります。だけど、親のその負担だけはどうですか。美杉中学校の人たちに、11種目から選べるようになったと強く言ったところで、現実にはすごい負担ですよ。

教育長 今までも例えば、野球では美杉と美里と一緒に合同チームというのがありまして、令和7年度に野球で合同チームが3校で1チームになったチームが1チーム、あと2校合同がもう2チーム、全部でもう7校で3チーム作るぐらいの合同チームということが行われています。例のバスケットもサッカーも合同チームがもう令和7年については、何校か立ち上がっている状況がありまして、多くの学校が今まで単体の学校でやっていたものが合同でしています。もう1つは自分の学校にその部活がなくて隣の学校にあるときには、拠点型ではなく、拠点校部活動ということで、隣の学校に部活動で来ているという子どもも、昨年、もう十四、五人、いたということがありますので、例えば、本当に申し訳ないんですが、美里とか美杉の保護者の方、ほかの学校と多くの自治体に聞くと、ないという所については公共交通機関や保護者の方に送ってきてもらうというお願いをすることになります。今までも現地集合で子どもたちが自転車で行けない所は、公共交通機関や保護者の方に送ってきてもらうというのが、土日の練習試合等があるときには御理解と御協力をお願いしておりました。他市町も聞いておりましたが、拠点型地域展開した所も含めて、そういったことは一番の課題ですのでお願いをしてきているということは聞いております。

津市長　いきなり地域展開した所は、それは認定地域クラブに行くかという話なので、それはそれで割り切りなのですが、津市は拠点型部活動で、しかも拠点型で美杉中学校の子どもたちは、この全種目ができるようにという少なくとも建て付けは見えているわけです。現実にはできないわけです。今学校にないクラブ活動で土日だけ拠点でということです。じゃあ、1回ここまで具体的な美杉一番少ないだろうと言ったんですけど、はい。どうぞ。西口先生。

西口委員　拠点型は土日だけじゃないですか。自分が美杉中の生徒だったら、もう陸上に入っていて、バレーしたいけれど、親に言っているのか。自分のことだから、本当に運んでいってもらうのに時間がかかるし、親が忙しいと思うと、もう土日は部活動どうしようかと思ってしまう自分の姿があって、どうしようかと思います。

津市長　どうするべきか。では、ほかの方、いかがですか。

富田委員　市長が当事者の立場に立ってということをおっしゃったので。この間まで息子が中学生で、バスケ部の土日に練習試合とか大会があるときに、送迎をお願いされることがあります。それを毎週末と考えると、結構しんどいなという思いがあります。また、うちの娘が中3のときに下の子が中1で、兄弟2人が同じ中学校にいるという場合、部活が異なると、同日に同時間でとなったときを考えると、送迎できるのかが非常に難しいなと思いました。

津市長　現実にはそうでしょうね。では、山口先生、いかがでしょうか。

山口委員　午前中教育委員会で聞いて拠点型に移ったときも、認定地域クラブに移行したときも選択肢は増えるということを知ったので、それは本当にメリットかなとは思っていたのですが、どのみち認定地域クラブに一応3年過ぎて最終的に移行はするわけじゃないですか。ですので、最終形は見えている。そこへ向かっていくプロセスの話であるので、その拠点型で行く間も市が伴走しながら先行実施ということでやられる所も幾つかあるということで、最終形態も視野に入れながら進めていかれるので、いい形で進めていければいいなと思っています。種目も、どちらにしても子どもたち児童生徒自身が選択をして決めるわけで、こちらではないので、だんだん少なくなっていく中で、なかなかスポーツ等をやらないという子たちも増えている中ですけども、それでも、スポーツ少年団とか入りながら、今もずっとやっている子たちもいて、私も孫が入っているのによく分かるんですけど、親の送迎は、本当に毎週土日であるんですけど、結局、毎週土日が無理だという話もあって、交代で親同士が当番にしたりとかで、乗り合っているったり、当番であったり、配車したりという中で、例えばやりくりをしている

のを見ていると、どのみち、先日の問題のようなリスクというか、そういうことも鑑みて分かった上で、親、保護者というのは、そういったことも分かった上で進めていけるし、子どものためというのは私たちも同じように、保護者も思うわけだから、どちらにしても、現地集合という形の中で基本的には進めていくのかと私も思っています。ただ、最終的に認定地域クラブになった場合に、その意向は保護者にあるのではないかとはいっています。

津市長 その前の拠点でも送迎の問題でした。今、2人の委員から出た送迎のことで、時間とかのずれとか、御兄弟がいた場合に生じる親の負担。それから、実際にどこかほかの親に委ねる場合も何かあったときの問題とかはどうですか。今までのところでどういうふうに整理していますか。事務局、どうぞ。

教育研究支援課長 送迎については、やはりどうしてもクリアできない問題がありますので、これは丁寧に保護者の方に何度もお願いというか依頼をしていくしかないと考えております。

津市長 まず事故の対応はどういう整理をしていきますか。それは、Bさんの親に預けたAさんの親の責任ですってことになるけど、よいのだろうか。

学校教育課長 部活動については、自分も中学校にいましたが、基本は公共交通機関であるとか、現地集合のお願いをしています。教員が車で運ぶということは難しい状況にありますので、保護者の方をお願いをして、いつ、どこで大会がありますので、現地集合でお願いします、という考えをさせてもらっているところです。こちらの方にこう乗せてくださいとかそういう話はしていません。

津市長 いやそれは、するわけがないですけど、現実にはほかの親の車に同乗するようなことというのはあって、万が一、何か起こったときは、どういうことになりますかという質問。

教育長 実際に親御さん同士で話をしています。お互いの了解の下に子どもたちを送っているんだというところで理解していますが、実際にそういったことがリスクとして生じてきますので、改めてまた日を取りますので、そういった部分を、もう一度お伝えさせていただいて、親御さんへの発信も含めて、させていただかないといけないと思います。今もほとんど、現地集合でお願いしますと言わせていただいた後は、お任せさせてもらっているというのが現実なのかなと思います。

山口委員 保険の関係とかもあって、そういった意味では、知らずに、分からずということもあるか分からないので、情報としてお願いしていくとかできる

範囲の中で、どこまで回避できるか、つまり、この拠点型も期間があるので、どうしても土日ということになるだけです。

津市長 だから、任意のスポーツクラブの送迎の話とはまた違うんですけど。

西口委員 現地集合とはいえ、子どもがうちを出てから現地へ来るまで、その間の移動手段というのを、教育委員会として保護者に頼んだときはこういうリスクがあるとか、それからそのためのこういうことがあるとかいうのは、整理できたら示していくべきなんじゃないかという気がします。

津市長 そこを厳密に何をどこまで学校がやるのか、やらないのかということが整理された上で、今のような対応をするのかしないのかということだろうと思うし、そこは逆に言うとリスクはどこまで行ってもあるわけで、そこは親にテイクしてもらう部分ですよということを、未だにできないんですよね。北越高校で起こった問題というのは、何が問題かということ、あれは学校管理下にあるクラブ活動の遠征ではないかということで、学校がそのレンタカーを頼むのか、運転手を誰がやるのかということについて任せているから知らないとクラブに顧問が言うから、荷物がたくさん乗って自分は乗れませんでしたので、僕は別の車で行きました。要するに、学校の教員、学校側のグリップというかマネジメントの中でできていなかったということが問題なんだろうと思うんです。はい。小松委員。よろしいでしょうか。

小松委員 今までは保護者任せというところもあったのではないかというところがあって、責任の所在の明確化で、ここまでが教育委員会の範囲なんです。ここからは、保護者の方々をお願いいたします。ここからは、地域活動の指導員の方々ですというような、ある程度責任の明確化をしておかないと、結局事があったときに、「お宅さんの行動、責任でしょ。いや私どもとは関係ありません。」というやりとりになってしまうのは、最後の問題点でありますので、そこまでなっていないんですけれども、それまでにある程度そういう事態が発生したときにはどのように対応するのかとマニュアル的なものも含めて、どこまでの配慮をこちらでしますというのを含めた、マニュアル的なものを作っておきながら、保護者の方にも納得していただかなければならないでしょうし、クラブを運営または拠点活動する顧問とか指導員の方々にもそれは周知しなければなりませんので、そういった特異な事案まで、きちんと整理しておく必要があるんじゃないかと私は思います。

教育長 拠点校部活動で、自分の学校にない子が、違う所へ行っているのも、今まで自分の学校より遠い所へ行ってもらったケースがあるのですが、保護者の方

にお話させていただいている 1 つのこちらからのお願い事としまして、行っただく道中については、保護者の御責任でお願いしますということをお願いしているのと、学校の責任も拠点校で受けた学校の責任になる。事故の状況からしますと発生したときに、その子どもさんについては、在籍校の校長もしっかりと責任を担っていくということを、拠点校だけに任せないということをお願いした上で、書面で拠点校へ行きますということを、保護者の方から頂いて、拠点校へ行っただけでいいということがありますので、もう一度、今頂いた御意見を参考にさせていただいて、出てくるようなリスクをもう 1 回整理させていただいて発信できるところはしっかりと整備したいと思います。先生たちも、拠点の先生たちが、全部責任を負うようなことになってしまうといけませんので、どこまでがきちんと在籍校とも担っていく責任なのかということも含めて、整理をしたいと思っています。

津市長 交通安全対策について、私からもう 1 つだけ発言しておきますけど、自転車で行ってもらうことは、現実にはある話だと思いますし、今でも、旧津市内と旧久居市内の中学校が相互に練習試合とか、いろいろするときに自転車で動いてくるのは、よく土日とかしてるんですけど、交通安全指導をかなり丁寧に学校現場でしていただかないと、例えば、自分の学校へ通う道の自転車で通う子どもの交通安全指導というのは、どこが危ないとか、どこをどういうルールで渡るのかとか、信号の所、横断歩道の所ですけど、かなり丁寧にやっていると思うんです。ところが、ほかの学校に行くときに、ほかの学校でも同じ、ほかの学校の危険箇所というのは分からないことがあると思うので、そこは拠点校の周辺、学校周辺、それから、校区をまたがる場合の明らかな危険箇所を、かなり丁寧に指導しておかないと、子どもたちも、ある意味、非日常の気分になっているから、自分の校区を自転車で移動するときに、友達同士で結構行くと思うので、かなり丁寧にしておかないといけなかなという感じがしております。

小松委員 今の話の補足で、地図上の直線で測りましたが、橋北中学校から東橋内中学校まで 1.2 キロ、あるいは、西橋内中学校から東橋内中学校は 1.6 キロという、中心部が 2 キロ以内。それから、芸濃中から豊里中学校まで 6.2 キロとか、隣の中学校へ行くまでの相当な距離の自転車に乗らなければならないということがあって、それぞれの地域をまたぐ距離の長い所の中学校の拠点への移動というのは、安全対策を徹底していく必要があるかと日々考えております。

津市長 だから、さっき責任の所在の明確化と小松委員から発言ありましたけれど、例えば学校が安全対策、安全指導をしていることは、学校の責任だし、また家庭からも十分に生徒たちに話をしていただきながら、安全に移動していただ

くということでお願いをしたいなと思っております。それから、次に、子どもたち目線の話の9種目からの選択可能という話で、美杉中の例で話をしましたが、現実には子どもたちに、どういうアナウンスをするのかというイメージなんですけど、これはどうですか。あなたたちは今までよりたくさんの種目から選べるようになるんです。おめでとうという簡単な話でもない、というような発言ですけれど、子どもたちにどういうアナウンスをしようとしてますか。「この種目、いろんな種目から選べるようになります。」という今までの学校のクラブ活動とは違う種目もできるようになりますということについてはどうですか。

教育研究支援課長 子どもたちには、今第1段としてアンケートを取る予定でありまして、その9種目の中から、自分だったらどの活動を選びますかっていうところで、まずは子どもたちの希望を今聞く予定にしています。

津市長 希望を聞いたからって、どうなるのですか。

教育長 希望を聞く前にそのエリアで拠点校でする、というイメージが多分子どもたちも分からないと思いますので、そのあたり子どもたち向けのプレゼンなり、発信材料みたいなものを今作成しておりまして、それぞれの学校で子どもたちのほうに、発信をしてもらう。そのためには、校長をはじめ、それぞれの先生方が、そこの拠点校に対しての理解をしていないと、子どもたちにアナウンスができないと思いますので、専門部の先生、それぞれの競技の専門員の先生たちが中心に動いていますが、そういった専門員の先生とか管理職、職員に拠点校の発信をこちらからさせていただいて、それを子どもたち用にプレゼンしてお伝えをする。あとは保護者の方への便りとか、広報誌等も使って周知はさせていただいて、こういうものだということをまずは知っていただこうと思っています。

津市長 今まで僅かな人数しか集まらずに、1チーム出来なかったという制約のあった競技で、そういう形が整うという意味では、すごくプラスに捉えるべきものもいっぱいあるわけで、デメリットを乗り越えてやる意味があると子どもたちが受け止められるような、わくわくするような、そういうことを言うべきですが、それには裏返しの負担が大きくある中で、その負担を飲み込みながら、子どもたちには今までなかなかできなかった形での活動、つまりは、かなり経験豊かな指導者が、土日は指導してくれたりするわけだし、それからチームも上手な子たちが集まるチームと、それから楽しむタイプのチームと2チーム出来たら、それぞれ上手な子たちの力も伸びるだろうし、楽しむ子たちは楽しいだろうというイメージがきちんと出来てこない、「この9種目で何がやりたいですか」って言われても、子どもが困るんじゃないですか。

教育長　昨年度までにバレーで芸濃、東観、美里と一緒に月に1回程度ですけれども、東観の体育館で活動しています。そこに保護者の方が送ってきていただき、自転車で子どもが集まり、拠点型の部活動と同じような感じがしていたのですが、指導者と顧問がいるんですけれども、宮城の実業団の方が監督で来ていただいて、今回その部活動指導員も、先生だけじゃなく、そういった人と一緒に来ていただくということで、子どもたちとしては、区内だったらチームを組めるか組めないかという美里の子たちが3チーム組めて練習試合ができるということに非常に充実感を持って、2時間の練習に通ったということがありますので、そういった実際のやっている映像とか、そういったものも発信できるのかと思っています。市長が言われたように、子どもたちに満足感を持ってもらえるような、そういった材料がどれだけ、こう提供できるかということが大きいのかなと思います。

津市長　子ども目線で何かありますか。親の負担も大変だから、私遠慮しとこうとか言う子どもたちに、好きを伸ばす、特技を伸ばすのだから、好きを育むためには、それにあえてということではよろしいですか。

山口委員　土日もやりたいって思っている先生方に担っていただけるということですので、それはもう兼業という形で、良い形だと思っていますが、子どもたち目線で言うと広い意味で、子どもの居場所になるのもあるのかと思っています。土日何もすることもないようなこともあって、だから、拠点の先生方には所属している学校ではないからとか、そういうことは関係なく、地域で全体の子どもたちを見ていく視点と、あとそれぞれの所属している学校の先生との情報の共有を遠慮なくどんどんしていくというシステムの使い方であるとか、そういった形で見守る、関わる大人がたくさんいたほうがいいですし、スポーツを通してということもありますので、そういった形に、どんどんなっていけばいいなと思っているのでよろしくお願いします。

西口委員　全然ない部活動を選んだ場合、やっている子との差が大きいというようなことがあって現実として続けられたとき、もう行くのやめようかというような感じになってくることになるように、例えば、初心者から専門的な環境ができるまでのような、どの子が来ても充実した時間になるんだ、というようなアピールはプレゼンとしてされていくといいと思いました。

津市長　どの子が来てもいいです、遠慮しないでおいでというのは、今から始めたいけれども、ずっと小学校からミニバスケットやってきた子が、バスケットボールでもっともっと上手になりたい、強くなりたい、という子も入れるよというのは、どうやって発信しますか。

学校教育部長　私は昨年度、小学校で勤務をさせていただいておりましたのでちょうど3月、1月ぐらいに子どもたちは中学校の教員が1人出前授業をして、中学校での生活はこんな感じという話をしてくれる場面があったんですが、子どもたちは部活動にすごく興味を持っています。まず先生にどんな部活動がありますか、というところから始まるわけですが、小学校の子どもたちはあまり部活がどういう中身か分かりません。まずは種目のほうに目が行きます。もちろん拠点型というような言葉も分からないですし、部活動でどんなふうに、土日に活動するかということも分かっていない状況の中で、子どもたちはとにかく自分からこんなスポーツやりたいということに興味関心を持ちながらいるような状況です。昨年度、子どもたちがそういう状況なので、まずは6年生の担任であったりとか小学校教員がこの部活動に対して、これからみんな部活動をやっていくということを語れなくてはいけないということになりますので、小学校の教員がどうしてもこの部活動への改革、拠点型に対して理解を示して子どもたちに、何かこう、数少ない中から選ぶのではなく、みんなが活動してもっと広く活動できる場があるんだということを伝えられるようにしていくことが大事なかと職員に伝えております。

富田委員　休日の拠点型部活動というのは、全く新しいものが始まっているという認識のほうがいいのかなということをお聞きしながら感じておりました。これまで平日部活動と休日部活動というのは、固定メンバーで連続してとなるんですが、今度は平日部活動と、新しくいろんな人が集まってくるような休日部活動が始まるんだから、そこでは今まで選べなかったような選択肢があって、自分のチャンスも広がって、いろいろ楽しいことが待っているかもしれないという平日の部活動以外に、新たに休日でも楽しめるようになるという。あと、固定ではなく、その日にはいろんな人が入るっていう一例を挙げると、メンバーが流動的になるので、この参加の仕方も多少自由度を高めたほうが、保護者の負担も少なくなかって、「今日はお休みにしよう」とか、以前よりも恐らく言いやすくなるのではないのでしょうか。そのへんの自由度というところと、新たに始める上で楽しさというところを、保護者側にも、子どもたち側にも発信していくといいと思います。

西口委員　自由にしていく。

山口委員　自由な形。

津市長　自由な形で。はい。ほかにどうですか。はい。

教育長 中学校の先生方からも、途中で変わっていてもいいのか。子どもたちが拠点型に行ってきたんだけど、やっぱりちょっとイメージしたものと違う。やっぱりバスケがやりたい。拠点が途中で変わっていいのかという意見もあるんですけども、先ほど話にありましたけれども、イメージが分からないままスタートをしているので、連携を取りながら、もちろんそういった意見を想定していきましょうという話は聞きました。

津市長 子どもたちはあの子は、ものすごくサッカー上手だということ知ってるから、あの子と一緒に同じ部に入って、とてもじゃないけど同じようにはできない、というふうに思っている子たちが、どうやってサッカーをするのか。本当は、僕はサッカーをやりたいといったら、どうやってサッカーをやるか。そういうところを優しくこう包み込むような、受け止めるアナウンスメント。そして、実際の運営。それはどう克服できるかという。それから最終的に教育なのです。地域認定クラブ活動になれば、これ教育じゃないです。

教育長 社会教育です。

津市長 社会教育。学校教育ではないの。

教育長 はい。

津市長 だけど、今はまだこれ拠点型部活動は学校教育になる。

教育長 学校教育です。

津市長 学校教育として、この拠点型部活動をどのように教育的な位置づけをしていくのかということです。ほかはどうですか、何か御発言ありますか。

教育長 今回の部活動というのは、教育課程外ということで学校教育の一貫ということではありますけども、教育課程ではないという認識であるんですけども、土日は部活動として残していきますので、子どもたちがどういう拠点活動をしておるのかということは、情報共有をしていきます。午前中の教育委員会でも、どこでどういう形で、子どもたちが活動しているのかということを情報共有するものが必要ということでしたので、今先生たちが使っている共通の連絡のそういうチームの発信するツールがあります。そういったものを使いながら、子どもたちの情報を共有して、それが子どもたちの活動の評価として、こちらのほうで挙げてもらえるような、そういうつなぎをしていかないといけないと思っています。

津市長 大分時間過ぎてきましたが、何か、思っていることとか御発言ありますか。

小松委員　子どもたちの部活動ですので、子どもたちにとっては安全であるべきでしょうし、保護者にとっては安心できる活動でなければならないでしょう。ただ、顧問や指導員の方々のやりがいにつながるクラブになっていかなければならないですし、それぞれ学校がうまく連携し合っていてですね、最後は、子どもの安全安心と保護者の負担軽減もあるというところへつなげていただけるようお願いできればと思っています。

津市長　今日はこの程度にとどめたいと思います。次回、私からのリクエストは、徹底した子ども目線と徹底した保護者目線という私のリクエストからして、異例ですけれども、Q & A方式で今日出た議論とか、それから今まで出ている話とか、今日の午前中に教育委員会でも出ているとかそういうことを踏まえて、こういうふうな疑問に対してどういうアナウンスや説明をするという、例えば、送迎のところで、そういうような疑問がありますと保護者が言うとした時に、では子どもたちにとっては、僕本当はサッカーやりたいんだけど、あんまり上手じゃないんだということを、どうすればいいとか、サッカー始めて途中からバスケットやりたくなった時にどうしたらいいか、という話もありました。そういうところも含めて出てくるであろう一般的な疑問とかがあったりとか、聞きたいポイントを、1回ざっと書き出したけれど、それに対して答えを書いてもらわないというのは、冒頭の話をお繰り返すけど、今までは学校現場に落とし込むために学校、教員に理解を求めるためには、こういうことを言われたら教員に対して、こういう負担をずっと長いことやってきたもので、学校とか、教育委員会の外の世界からどう目に映るかということが、あまりまだしっかり出来上がってないんです。だけど、世の中に出ていくと、それが全てだからね、学校は何とか新しい体制に対応できるようになっているとしても、もうみんながどう思うか、子どもたち自身がどういうふうかというところなので、これ今から地域展開やりますと言われた時に、アンケート聞かれているだけの子どもたちとか、それからいきなり夏休み何かやらなきゃいけない親とか、まだ戸惑い多いんじゃないかと思います。完全に理解してくださいというところまでいかないとしても、そういうことだろうというところまで行くためには、こういう点についてはこうなんです。そういうところを詰めていくと、最終的に責任の所在とかも明らかになってくると思うし子どもたちがやりたい、よりやりたいという部活に出来ると思うし、いろんなルールがだんだんはつきりしてくるんじゃないでしょうかという感じがします。次回はそういうふうにやりたいと思うんですが。

山口委員　インターンシップ事業をしていて、あるのがその電車賃。

津市長　電車賃。

山口委員　それから、バス。バス代を親に貰えないとか、言えないとかっていうのがあるので、もしかしたら、それも質問で出てくるかもしれません。電車でもいいけど、バスで、土日行きたいんだけど、貰えない場合はどうしたらいいですかとなるんです。じゃあ、それこそ市が考えるべきことなのかと、考えていくべきことなのかとあらゆる想定をして考えておくのがいいかと思います。

教育長　子どもたちに学校のバスなくなりますと言った時に、津市の子どもたちに広域の中で困るか、それだったら拠点型部活動で、まずは市長が言われたように、子どもたちが8年度の子は8年度としてしっかりとこう活動ができる、そういったものを作っていないとということで、拠点型を歩み出した津市ではありますけれども、今日頂いた意見を参考にさせていただいて、ちょっと整理をして検討していきたいと思います。ありがとうございます。

津市長　じゃあ今日のところはこのへんで。

教育総務部長　ありがとうございました。それでは、「2 その他」でございしますが、特に事務局からの用意はございませんが、よろしいでしょうか。

津市長　それでは、これをもちまして、第67回津市総合教育会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。